

令和5年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

『一人ひとりのいのちの輝きを大切に』を合言葉に、すべての子どもたちの自立と社会参加をめざし、学校・保護者・地域や関係機関との連携を図り、子どもたちの障がいや発達状況に応じた専門性の高い教育活動を行う学校をめざします。その実現のために、以下の4点を重点とした学校経営に取り組めます。

- 1. 児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動をすすめる学校
- 2. 支援教育に関する高い専門性に基づく教育をすすめる学校
- 3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校
- 4. 児童生徒の生命を慈しみ人権を守る安心で安全な学校

2 中期的目標

1. 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた教育活動の推進

- (1) 児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自己実現や社会参加を促進する。
- (2) 学部間の連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた※キャリア教育等の充実を図る。
※キャリア教育：すべての児童生徒の願いに基づいて、ライフステージや発達段階に応じた課題や役割を果たすことで、意欲や生きる力を身につけ、社会参加と自立および豊かな生活をする力を育む
○教職員向け学校教育自己診断におけるキャリア教育に対する肯定的回答率については、令和7年度には82%以上とする。
(R2 77.7%, R3 80.4%, R4 76.1%)
- (3) 「個別の教育支援計画」の活用による教育活動の充実を図る。
○保護者向け学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」に関する肯定的回答率については、令和7年度には90%以上とする。
(R2 79.4%, R3 80.6%, R4 84.8%)

2. 支援教育に関する高い専門性と授業力の向上

- (1) 新学習指導要領に対応した教育課程を実践する。
(シラバス作成に関する肯定的評価(教員) R2 81.8%, R3 80.4%, R4 87.3%)
- (2) 様々な児童生徒のニーズに対応できる専門性や授業力の向上を図る。
- (3) 教育環境 (ICT 機器・自立活動に関する機器・生涯スポーツ器具・スヌーズレンルームなど)を整備し、それらを活用した指導内容の充実を図る。
- (4) 効率的・機能的な運営組織や業務の見直しを図りながら、教員の働き方改革及び業務の負担軽減を推進する。
○職場ストレスチェック総合健康リスク値を令和7年度には府立学校全体値(98)より下げる。(R2 109, R3 106, R4 102)

3. 保護者や地域に信頼される開かれた学校づくり

- (1) 学校情報の積極的な発信に努める。特に学校ホームページの内容のスピーディーな更新と地域への広報活動の充実をめざす。
(学校ホームページに関する肯定的評価(保護者) R2 93.5%, R3 92.2%, R4 91.7%)
- (2) 地域における支援教育の専門性向上のため、リーディングスタッフを中心としたセンター的機能の充実を進める。
(地域支援に対する肯定的評価(教員) R2 90.1%, R3 91.6%, R4 94.0%)
- (3) 校内支援の充実のために校内体制の整備と地域連携の充実を図る。

4. 安全で安心な学校づくり

- (1) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、様々な人権問題の解決をめざした教育の推進に努める。
(人権活動、人権意識に関する肯定的評価(教員) R2 96.7%, R3 94.4%, R4 97.0%)
- (2) 大規模災害や感染症対策等の対応のために、マニュアル等の定期的な検証、及び安全対策・安全教育を推進する。
(防災対策に関する肯定的評価(保護者) R2 95.3%, R3 94.6%, R4 95.9%)
(防災対策に関する肯定的評価(教員) R2 94.2%, R3 98.1%, R4 92.5%)
- (3) 医療的ケアを必要とする児童生徒の安全で安心な教育環境の確保のために、校内体制の充実と関係機関等との連携を強化する。
(医療的ケアに関する肯定的評価(保護者) R2 90.6%, R3 96.6%, R4 95.5%)
(医療的ケアに関する肯定的評価(教員) R2 94.2%, R3 98.1%, R4 94.0%)

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析[令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立箕面支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標〔R4年度値〕	自己評価
1 教育的ニーズを踏まえた 教育活動の推進	(1)キャリア教育の推進	(1)キャリア教育コーディネーターは、キャリア教育全体計画を推進する ア キャリア教育理解のための取組みの充実 イ 教育課程と連動させ、4観点(人間関係形成能力・情報活用能力・将来設計能力・意思決定能力)を組み込んだ授業シート(キラキラシート)の活用の推進 ウ 学びの連続性の構築のため、学部を超えての共同学習の推進	(1) ア キャリア教育コーディネーターによる研修の実施 イ 共同学習や道徳の授業の際に活用 ウ 共同学習の開催(年3回) キャリア教育に関する肯定的評価(保護者)を 85%〔84.8%〕以上 キャリア教育に関する肯定的評価(教員)を 80%〔76.1%〕以上	
	(2)個別の教育支援計画の活用の充実	(2) 個別の教育支援計画を活用した教育活動を推進する ア 一人ひとりの実態を適切に把握し、保護者と関係機関等と連携の充実	(2) ア 個別の教育支援計画を活用した実践 個別の教育支援計画に関する肯定的評価(保護者) 86%〔84.8%〕以上	
2 専門性と授業力の向上	(1)新学習指導要領に準拠した教育課程の編成に基づく授業実践への取組み	(1)新学習指導要領に基づいた教育課程を編成した授業実践をする ア新教育課程に基づいた授業の実践	(1) ア 観点別評価にかかる外部講師を招いた研修会を開催し、重度・重複障がいのある児童生徒への授業を充実させる	
	(2)多様化する児童生徒への支援における教員の専門性や授業力の向上	(2) 教員の専門性や授業力の向上のための取組みを推進する ア外部研修への積極的派遣 イ 研究テーマに即した校内研修や様々なニーズに対応できる専門性向上研修の設定 ウ 児童生徒1人1台端末活用など ICT 機器を活用した授業の展開 エ 自立活動に関する機器 オ 生涯スポーツへの取組み カ スヌーズレンルームの活用	(2) ア外部研修への派遣のべ 25 名〔23 名〕以上 イ オンライン授業や ICT に関する校内研修2回以上の実施 ウ 1人1台端末・視線入力機器・オンライン等を活用した ICT 授業の実践 ICT 機器を活用した授業の実践に関する肯定的評価(保護者) 88%〔86.9%〕以上 エ 自立活動機器を活用した実践の定着 自立活動に関する肯定的評価(教員)95%〔96.3%〕以上を維持 オ 体育や運動会においてのボッチャ・棒サッカー等への取組みの継続と各種スポーツ大会への参加を奨励 カ スヌーズレン(みのパックを含む)を活用した授業の充実 研修体制に関する肯定的評価(教員)85%〔84.3%〕以上	
	(3)教員の働き方改革や業務軽減を進めながら効率的・機能的な運営組織の構築	(3)組織運営の再構築をめざす ア 教員の活力向上と業務軽減を図りながら充実した教育活動を実現するための方策を検討	(3) ア 業務軽減をめざした校務の整理と役割分担の見直し 組織運営に対する肯定的評価(教員)76%〔75.4%〕以上 ストレスチェックの総合健康リスクの値 100〔102〕以下	
3 開かれた学校づくり	(1)学校情報の積極的な発信	(1) 情報発信の充実をめざす ア 「学校だより」「ブログ」等の積極的な発信 イ オンラインやメール等での情報発信	(1) ア ブログ等の更新回数が 130 回を上回る〔122 回〕 学校ホームページに関する肯定的評価 (保護者)92%〔91.7%〕以上 (教員)90%〔87.3%〕以上 イ 「マチコミメール」登録者 100%を維持し、緊急連絡以外の役割を付加	
	(2)地域における支援教育の専門性向上のためのセンター的機能の充実	(2) 関係分掌等は支援教育のセンター的機能の充実のための取組みを推進する ア 豊中支援学校との連携を強化 イ みのおしえん相談ルーム(スマイル相談室)開設による地域支援の充実	(2) ア 豊中支援学校と連携し、進路にかかる「日中活動事業所 相談・情報交換会」を年間2日開催するとともに児童生徒による交流会を2回以上実施する イ みのおしえん相談ルームの活用(月1回開催でのべ 10 ケース相談以上) 地域支援に対する肯定的評価(教員)95%〔94.0%〕以上	
	(3)校内支援の充実	(3) 校内支援の充実のための取組みを進める ア 相談専任者(校内支援担当 L・S)は、校内支援担当首席と連携しての地域関係機関との協働支援を推進 イ 心理士等の活用 ウ 日頃から教職員が本校の教育課題を共有し、話し合える風土、場づくりに努める	(3) ア 地域関係機関と協働し、保護者・事業所等からのニーズに応じたケース会の実施 イ 心理士等、専門職の活用による校内支援の充実 ウ 教育課題を日常的に話し合っていることについての否定的回答(教員)15%〔20.1%〕以下	

府立箕面支援学校

4 安 心 で 安 全 な 学 校 づ く り	(1)人権教育の総合的な推進	(1)人権啓発活動・教育の推進を継続する ア 児童生徒による人権啓発活動の継続 イ 研修および人権教育の実施 ウ 地域の小中学校への人権啓発活動(出前授業)の実施	(1) ア 児童生徒会の主体的な企画・運営による行事等の実施 イ いじめ対策についての周知 人権に関する研修を2回〔2回〕実施するとともに、「いじめ対策委員会」を学期に1回開催する ウ 箕面市立学校への「人権に関する授業」(出前授業)を実施5校〔4校〕以上 人権尊重に関する肯定的評価(保護者)を 95%〔94.5%〕以上で維持	
	(2)大規模災害、感染症対策への具体的対応策の推進・強化	(2)大規模災害・感染症対策への対応のための安全対策・安全教育を充実する ア 実践的な訓練の実施と検証 イ 感染症対策のマニュアルの更新と予防教育の徹底	(2) ア 現実的課題を想定した防災訓練(地震・火災等)実施(年2回)と防災アドバイザーの助言による検証(年1回)ならびに箕面市役所との連携会議(年1回)を開催 イ 感染症対策マニュアルの更新と予防教育(がん教育等)の実施 防災対策に対する肯定的評価(保護者・教員)を 95%〔95.9%・92.5%〕以上で維持	
	(3)医療的ケアを必要とする児童生徒の安全確保の推進	(3)高度な医療を必要とする児童生徒を含め、医療的ケアを必要とする児童生徒の安全な医療的ケアの実施を推進する ア 看護師のスキルアップを図る イ 教員、養護教諭、看護師の連携強化 ウ 医療・福祉等関係機関との相互連携体制強化	(3) ア 巡回相談医月1回の活用 イ 保健室や医療的ケア部等と看護師との打ち合わせ会の充実(保健室とは毎日・医療的ケア部とは月1回以上) ウ 医療・福祉等関係機関を対象とした学校見学会を開催し、医師に教育活動の様子を見ていただく機会を設定する 医療的ケアに対する肯定的評価(保護者・教員)を 95%〔95.5%・94.0%〕以上で維持	